

4月4日 □は区役所を開庁します

引越し等の手続きのために多くの方が区役所を 利用される年度始めの日曜日に区役所を開庁し、転 入・転出に関わる窓□業務を行います。

実施日時 / 4月4日 ● 9:00~17:30

※3月28日●は、定例の第4日曜日開庁を実施します。

◆主な取扱業務

1. 住民情報関係業務

●出生・婚姻などの戸籍の届出 ● 戸籍全部 (個 人) 事項証明書 (戸籍謄抄本) などの発行 ● 転入・ 転出などの届出●住民票の写しなどの発行(他市 町村の住民票を除く) ● 外国人の住居地変更の 手続き・印鑑登録の手続き・印鑑登録証明書の 発行●義務教育諸学校の就学手続き●個人番号 カードに関する事務

2. 保険年金関係業務(住民異動に伴うものに限る)

- ●国民健康保険の資格異動など●国民年金の各 種申請書の受付 ●後期高齢者医療制度にかかる 各種届出の受付及び保険料納付に関する業務
- ※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱い のできない場合があります。
- ※マイナンバーカード等をお持ちの方は、コンビニ 交付サービスもご利用ください。

問合せ

- ●住民情報関係:窓口サービス課(住民情報)2階23番 **106-4399-9963 100-4399-9947**
- ●保険年金関係:窓□サービス課(保険年金)2階25番 **106-4399-9956 106-4399-9947**

国民健康保険の届出をお忘れなく!

就職などで国民健康保険から脱退するときや、退 職などで国民健康保険に加入するときは、事実の発 生したときから14日以内に届出が必要です。国民健 康保険では、自動的に加入や脱退の手続きが行われ ることはありませんので、必ず届出をしてください。

加入の届出が遅れた場合は、加入すべきときから の保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただく ことになります。

なお、国民健康保険に新規でご加入の場合は、申 請時と受取り時の2度来庁いただく必要があります。

問合せ窓口サービス課(保険年金)2階25番

106-4399-9956 106-4399-9947

国民健康保険被保険者証や 高齢受給者証等の付属証に「枝番」を表記します

マイナンバーカードの保険証利用(事前にマイナ ポータルでの申し込みが必要)に伴い、4月1日から交 付する国民健康保険被保険者証や高齢受給者証等の 付属証に被保険者ごとの「枝番」(2桁)を表記します。

なお、3月までに交付しました「枝番」のない被保 険者証等につきましては、有効期限までご使用いた だけます。

問合せ窓口サービス課(保険年金)2階25番 **106-4399-9956 106-4399-9947**

市民向け無料相談

*ご利用は市内在住の方に限ります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる可能性があります。 ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

司法書士による法律相談は令和3年4月から毎月第3木曜日のみの開催となります。

可広告上にある広洋相談は下和3年4月から毎月第3个唯口のかの用権となりより。			
相談名	日 時	申込方法、場所など	予約・問合せ
弁護士による 法律相談※1	3月2日・9日・16日・23日、 4月6日♥ 13:00~17:00 (最終時間枠は16:30) 3月18日、4月15日◆	場所/区役所 5階53番窓口 申込方法/当日9:00から電話で 先着順 に 予約受付します。 ★1名(組)30分以内。 ★予約頂けるのは、 1枠(30分単位)です。	総務課(広聴広報) 5階53番窓口 面06-4399-9683 ※電話が混み合い、つながりに くくなる場合があります。
司法書士による 法律相談※2	13:00~16:00 (最終時間枠は15:30) ※3月4日 む は中止		
税務相談※3	3月はなし 4月14日 13:00~16:00(受付は15:30まで)	場所∕区役所 5階53番窓□	予約は不要です。 直接窓口へお越しください。 【問合せ】 総務課(広聴広報) 5階53番窓口 面06-4399-9683
行政相談※4	3月11日、4月8日		
不動産相談※5	3月17日、4月21日か 13:00~16:00(受付は15:00まで)		
行政書士による 相続遺言帰化相談※6	3月25日、4月22日		
日曜法律相談 予約要	3月28日 ⑤ 9:30~13:30	場所/大正区役所(大正区千島2-7-95) 東淀川区役所(東淀川区豊新2-1-4) 定員/各会場16組 先着順	3月25日◆・26日◆ 9:30~12:00 【予約専用】 童 06-6208-8805
外国籍住民 法律相談 予約要	3月3日·17日、4月7日49 13:00~16:00	場所/大阪国際交流センター内 インフォメーションセンター (天王寺区上本町8-2-6) 定員/各4組	【予約専用】 面 06-6772-1127 【問合せ】 面 06-4301-7285
ひとり親家庭相談 予約要 (離婚前相談もしています)	毎週 必・③・ ⑥(祝日除く) 9:15~17:30	場所∕区役所 2階28番窓□	保健福祉課(子育て支援) 2階28番窓口 面 06-4399-9838
花と緑の相談	3月はなし 4月21日 № 14:00~15:30	場所 /区役所 正面玄関窓□案内横	長居公園事務所 童 06-6691-7200
ごみの分別相談と フードドライブ※7	3月9日 ® 14:00~16:00		中部環境事業センター (普及啓発担当) 面 06-6714-6411
専門相談員による 人権相談 <u>予約要</u>	電話、FAX、メール、面談で相談をお受けします。 (土曜日、年末年始(12月29日~1月3日)は休み) 区役所での相談を希望される方は電話、FAXで 事前にお申込みください。 相続・遺言、離婚・親権などの相談 ※2…不動産登記 相続 成年後見などの相		大阪市人権啓発・相談センター 画06-6532-7830 図06-6531-0666 ▼7830@osaka-jinken.net ⑤~命9:00~21:00 ⑥・ゆ9:00~17:30

※1…土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権などの相談 ※2…不動産登記、相続、成年後見などの相談 ※3…一般的な税務相談 ※4…国の行政などへの相談 ※5…不動産に関する一般的な相談 ※6…遺言書や遺産分割協議書作成などに関する相談 ※7…(フードドライブ)家庭で余っている食べ物等を持ち寄り施設等へ寄付する活動

固定資産税 (土地・家屋) に関する縦覧を行います

区内に土地または家屋をお持ちの方は、令和3年 度の価格等を記載した縦覧帳簿をあべの市税事務 所で縦覧できます。縦覧については、所有資産の所 在する区の縦覧帳簿に限ります。

縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証 など)または納税通知書を持参してください。代理人 が縦覧を希望する場合は委任状が必要です。

期間/4月1日~4月30日⊕圓碌を除く 9:00~17:30(⊕は19:00)まで

場所/あべの市税事務所

(阿倍野区旭町1-2-7あべのメディックス 12階)

問合せあべの市税事務所

固定資産税(土地・家屋)担当

☎06-4396-2957(土地)2958(家屋)

次年度の障がいのある方の交通乗車証及び タクシー給付券の送付及び交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者 健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの 方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、 障がいのある方等の交通乗車証及びタクシー給付 券を受けられている方へ、新年度分を3月末日まで に書留郵便で送付、または保健福祉課窓口で交付 を開始します。

問合せ保健福祉課(福祉)2階28番

106-4399-9857 106-6629-4580

個人市・府民税の申告は4月15日のまで延長 (申告は送付または大阪市行政オンラインシステムで)





令和2年度末を迎えます。本年度は新型コロナウイル ス感染症に翻弄された1年でありました。深刻な影響を受 け、悲痛な思いをしておられる方々に心からお見舞い申 しあげるとともに、さまざまな現場で献身的にご対応い ただいている方々に深く感謝申しあげます。我慢と辛抱 の期間が続いていますが、飛躍のための底力を養う時と 考えて乗り越えていければと存じます。わたくし自身、昨 年4月に区長に着任させていただいて以降、地域を訪問 させていただいて直接お声をお聞きする機会をもつこと ができないので残念に思っていますが、多くの皆様から さまざまな温かいご支援をいただいており厚く御礼申し

あげます。

梅の花や沈丁花がかすかに香ってくると、春がまた巡っ てきていることを実感いたします。美しい四季のある日 本に生きていることが本当に有難く思われる季節となり ます。つらいこともありますが、知恵と底力で乗り越えて いければと存じております。令和3年度も、コロナ禍に よって社会が分断してしまうことを許さない、人と人との 関係性を豊かに育む、人を大事にするまちづくりに取り組 んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援とご 鞭撻をよろしくお願いいたします。

